

様式活用における注意事項

1. 本様式をもとに作成を行うこと。Word等へ変換し作成や各項目の記載幅等を変更をしても構わない。
2. 本様式は標準的な様式であり、作成にあたっては、様式に記載する注意事項に加え、業務説明書に示す各留意事項等を確認の上作成をすること。
3. 本様式に示す枠外の注意事項及び、提出を求めている項目については、作成及び提出にあたり削除しても構わないが、該当する注意事項等を遵守していない場合、参加表明書及び技術提案書の不備と判断する場合があるので留意すること。
なお、提出を求めている項目について空欄のまま提出された場合であっても、不備又は白紙として取り扱わない。
4. 該当項目について空欄で提出された場合、または、様式が一部提出されなかった場合においては、該当する実績等がないものとして判断する。